

内閣参質二一〇第五六号

令和四年十二月十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員辻元清美君提出旧統一教会の「関連団体」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員辻元清美君提出旧統一教会の「関連団体」に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の令和四年十月五日の衆議院本会議における岸田内閣総理大臣の答弁は、「政治家については共通の基準に基づいて第三者による強制力を持つた調査・・・を行うべき」との質問に対し、同内閣総理大臣の政治家個人としての見解を述べたものであり、お尋ねについて政府としてお答えすることは差し控えたい。

二の 1について

お尋ねについては、令和四年十月十九日の参議院予算委員会において、岸田内閣総理大臣が「関連団体につきましては、目的や形態は本当に多岐にわたっていると思います。把握することは困難ではあると思います」と答弁しているとおりである。

二の 2について

お尋ねの「調査」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「関連団体」に対する政府の認識については、令和四年十月十九日の参議院予算委員会において岸田内閣総理大臣が「それ

以外の団体は、逆にこれ宗教法人ではないわけでありますから、一般的の法律、警察を始めとする様々な組織によつて、この問題があるとしたならば、その実態をしつかり把握することによつて対応していく「及び「法令に違反するようなこと」があれば、・・・警察等が適切に法を適用して対応する、こうしたことで情報収集していくことは重要」と答弁しているとおりである。